

4 入所者の計画的な地域生活移行に向けた支援

《地域生活移行の進め方》

本人や保護者の意向を尊重しながら、出身市町村、福祉サービスを提供する社会福祉法人やNPO法人等と協働し、円滑な地域生活移行に取り組めます。

その際、画一的に進めるのではなく、一人ひとりの地域生活移行プランに基づき、地域との調整を図りながら順次地域生活移行を進めていきます。また、コロニー内の生活支援を自活訓練の場として活用するなど、社会生活の訓練や余暇の活用に関する指導を行い、コロニー内の集団生活では得られない体験を一定期間、集中的かつ計画的に実施していきます。

また、県では、障害者自立支援法の円滑な推進を図るとともに、県障害福祉計画の推進にあたり、広域的な見地から、支援ネットワークの構築に関する指導・調整を行うアドバイザーの設置や、グループホーム等の整備促進のための助成など、地域を支える基盤づくりや地域生活への支援を行っています。

《地域生活移行計画》

障害者自立支援法に定められた経過措置期間（施設・事業の新体系移行）である平成23年度までの間に重点的に地域生活移行に取り組み、最終的には、27年度までの10年間で、常時濃厚な医療が必要な重症心身障害児（者）を除くすべての入所者の地域生活移行を進めます。

移行先は、地域の支援を受けながら可能な限り自立していただけるよう、地域のグループホームやケアホーム等を基本としますが、障害の程度が重度であるなど、直ちにグループホーム等へ移ることが困難な場合には、希望する地域の入所施設等といったん移り、そこで支援を受けながら地域生活移行を目指していくこととします。

【コロニー入所者の地域生活移行計画】

施設名	184.1現在 入所者数	地域生活移行計画		24年度当初 予定利用定員
		18~23年度	24~27年度	
重心	174	50	60	140
知的障害	87	80	7	30
こばと学園	140	90	50	50(※)
はるひ台学園	57	57	0	H27.4.1截止
養義荘	284	227	57	80
春日台授産所	458	277	117	220
小計				
合計	458	277	117	394

※ 平成27年度末截止予定

愛知県心身障害者コロニー再編計画及びコロニー中央病院の今後について

愛知県心身障害者コロニー再編計画(平成19年3月策定)の概要

1 コロニー再編計画策定の趣旨

心身障害者コロニー(以下「コロニー」という。)では、昭和43年6月の開設以来、心身の発達に障害のある人が明るく幸せな生活を営むことができてきたよう、療育、医療、教育、授産、職業訓練等を行うとともに、心身の発達障害の原因探求や治療・予防のための研究をし、障害の程度とライフステージに応じた支援に取り組んできました。

その間、平成14年に策定された国の障害者基本計画や平成17年に成立した障害者自立支援法などにみまるとおり、障害福祉のあり方は、“施設福祉”から“地域福祉”へ、また、障害のある人たちの地域生活における自立に向けた支援へと大きく変化してきています。

しかしながら、その一方で、コロニーでは、入所者の高齢化・障害の重度化が進み、また、入所期間が長期化してきたため、地域生活における自立に向けた支援を行うことが難しくなってきました。

こうしたことを背景に、県では、平成16年4月、コロニーの今後のあり方について県社会福祉審議会に諮問を行いました。そして、翌年5月、《自立》・《交流》・《共生》を基本理念とする答申を受けたところです。

この再編計画は、この答申の趣旨を踏まえ、中長期的な入所者の地域生活移行計画と機能の見直しに関する具体的な取組事項を示した実施計画となるものです。

2 再編計画の基本的考え方

コロニーは、社会福祉審議会の答申及び、障害のある人たちの地域生活と就労を進め、自立を支援することを目的とする障害者自立支援法の趣旨を踏まえ



の二つを柱とした見直しを進めていきます。

3 計画期間

中長期的な視点に立ち計画的かつ円滑に地域生活移行を進めていく必要があることから、平成18年度から27年度までの10年間で計画期間としています。









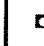

5 地域生活支援の拠点センターへの転換

県の施設であるコロナーは、大規模な複合施設に障害者が長期入所している現状を見直し、施設における入所支援機能を最小限にとどめ、障害者の地域生活を広域的・総合的に支援する拠点となる《愛知県療育医療総合センター（仮称）》へ転換します。

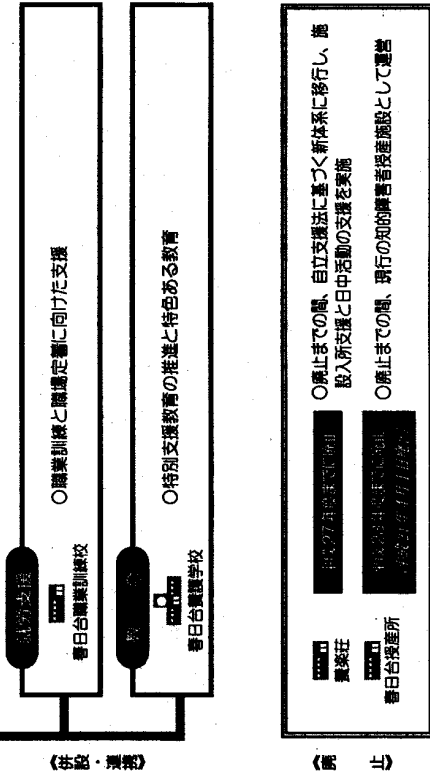
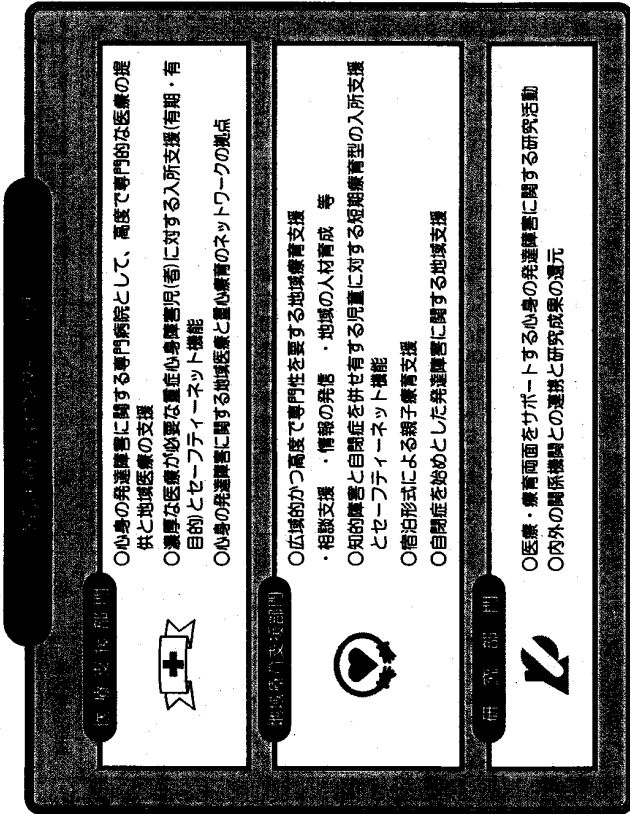
愛知県療育医療総合センターでは、次の3つの部門において総合的な地域支援を進めます。

- ◆ 心身の発達障害に関する高度で専門的な医療と重症心身障害児（者）への支援、地域医療と重心療育のネットワークの拠点機能を担う医療支援部門
- ◆ 人材育成等地域療育の充実に向けた、広域的で専門性の高い支援を行う地域療育支援部門
- ◆ 心身の発達障害に関する専門性の高い研究活動を進め、医療及び福祉の現場からの諸課題の解明と、研究成果の還元に取り組み研究部門

【現行コロナー各施設の見直しの方向性】

	中央病院	心身の発達障害に特化した専門病院として、高度で専門的な医療を提供することにも、地域医療の充実とネットワークづくりに取り組む。	医療支援部門
	こばと学園 (重症心身障害児施設)	常時の医療を必要としない入所者から地域生活移行を進め、適度な医療・介護を必要とする重症心身障害児(者)を支える医療型施設に特化していく。	医療支援部門
	はるひ学園 (知的障害児施設)	18歳以上の入所者の地域生活移行を進め、地域の知的障害児施設等では受け入れ困難な自閉症などの発達障害者を併った知的障害児を支援する機能に特化。また、地域生活を支援するための短期入所を拡充。	医療支援部門
	養楽荘 (知的障害者更生施設)	現在入所するすべての者の地域生活移行を進める。重症の障害のある人たちが受け入れられるという従来の役割が薄れてきたことから、今後障害者への直接的なサービスの提供は民間に委ね、平成27年度までに廃止する。	医療支援部門
	春日台授産所 (知的障害者授産施設)	現在入所するすべての者の地域生活移行を進める。入所授産施設の役割が薄れてきたことから、平成23年度までに廃止する。(平成21年4月1日廃止)	併設・連携
	緑の家 (短期母子療育施設)	障害の早期発見・早期療育の観点に立ち、地域の母子通園施設等地域との機能分担をしながら、親子療育の支援に取り組む。	併設・連携
	あいち発達障害者支援センター	発達障害者支援法に基づき、発達障害者支援センターとして、自閉症等発達障害のある人たちがその発達・関係者への支援、支援者の集約、一般市民への啓発等に取り組む。	併設・連携
	発達障害研究所	心身の発達障害に関する研究に特化した研究機関として、医療・福祉の現場から出される諸課題の根本的解明と研究成果の積極的な現場への還元に取り組む。	研究部門
	春日台職業訓練校	関係機関との連携を密にしながら、障害者や受け入れ難くなる企業等のニーズ、障害のある人々の能力や適性、障害の程度等に的確に対応した就労支援に取り組む。	併設・連携施設
	春日台養護学校	児童生徒一人ひとりの特性にあった支援を進めるとともに、特別支援教育体制の推進に合わせ、地域における特別支援教育のセンター的な機能を果たしていく。	併設・連携施設

【将来的なコロナーのすざがた】



中央病院

中央病院は、昭和45年5月の開院以来、心身の発達に重大な障害を及ぼす各種疾病を専門的・総合的に診断し、その予防、治療、機能訓練を行うとともに、コロナ一斉検診の利用者の健康増進と疾病の治療を行ってきました。

さらに、関係行政機関・県内各施設等の協力のもと、心身の発達に障害のある人の医療センターとしての役割を担うことにより、県民の福祉・医療の向上に努めてきました。

今後は、ノーマライゼーションの理念の普及と心身の発達に障害がある人の地域生活への移行に伴い、在宅を含む地域医療の重要性が増すことから、障害のある人が地域で安心して生活できる環境づくりを進めていかなければなりません。

中央病院は、心身の発達障害に関する医療ネットワークの中核として、地域で対応が困難な症例を支援し、次の内容に特化した医療を行う必要があります。

- 心身の発達障害を予防する医療
- 心身の発達障害を根本的に治療する医療
- 心身の発達障害に関する高度で専門的な医療
- 在宅を含む地域医療に対する支援

また、高度で専門的な医療を安定して提供していくためには、病院自体の効率的な運営が不可欠であることから、経営の合理化という重要な改善に加え、安全な医療の提供、医療サービスの向上といった質的な改善にも努めていく必要があります。

中央病院では、開院以来、

- 心身の発達に重大な障害を及ぼす各種疾病に対する専門的かつ総合的な診断とその予防・治療
 - コロナ一斉検診の健康増進と疾病の治療
 - 関係行政機関、コロナ一斉検診等の協力のもとで提供する心身の発達に障害のある人のための医療センターとしての機能
- を担い、心身の発達障害に関する専門病院として、極めて大きな役割を果たしてきました。

しかしながら、今後は、障害のある人達の地域での生活を確立していく方向が障害者自立支援法で示されているように、医療に関するにも、医療機関相互のネットワークづくりを進め、地域の医療機関と機能分担を図っていく方向に転じる必要があります。

中央病院では、心身の発達障害に関する医療ネットワークの中核として、「心身の発達障害を予防する医療」と、「心身の発達障害を根本的に治療する医療」に重点を置いた、より高度で専門的な医療を提供してまいります。

1 基本的な診療体制

中央病院では、22ページのイメージ図に示すとおり、外科、内科、神経科、リハビリテーション科を始めとする基本的な診療科において、心身の発達障害に関する高度で専門的な医療の実施に向け、より一層の医療の充実を進めていきます。

一方、入所者に対する医療が主体である診療科のうち、プライマリケア等で地域の医療機関に任せることが適切な分野、例えば、皮膚科、耳鼻科、未熟児網膜症などの医療を除いた一般的な眼科診療などについては、入所者の地域生活移行と地域医療の充実の状況を十分に見極めた上で、順次縮小・廃止の方向で見直しを行ってまいります。

2 重点化する分野

こうした基本的な診療体制のもと、心身の発達障害を予防する医療と心身の発達障害を根本的に治療する医療に重点を置いたより高度で専門的な医療を提供していくため、また、地域医療の充実と医療機関相互のネットワークづくりを進めていくため、平成23年度までをめぐりに、周産期医療、遺伝診療、精神発達障害医療、在宅・地域医療支援の四つの分野について、より一層の医療体制の充実を図ってまいります。

《周産期医療分野》

心身の発達障害を予防する上で、周産期医療は非常に大きな役割を果たします。例えば、重症心身障害では、胎生期から周産期に原因のあるケースが、3分の2以上を占めるとも言われています。

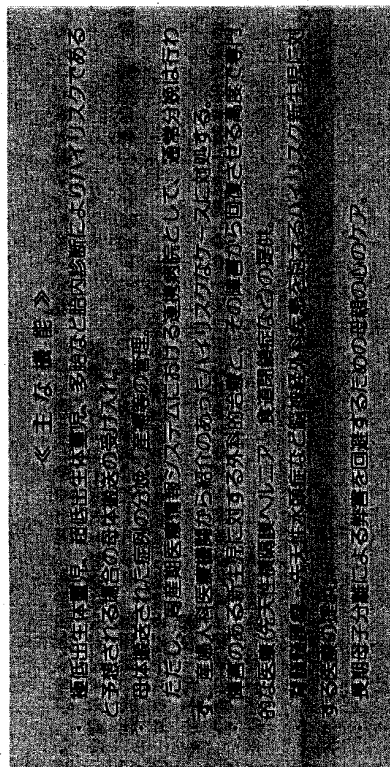
中央病院では、これまでも、心身の発達障害を予防することを目的に、45床の新生児センターを設け、愛知県周産期医療情報システムと連携して、未熟児や重症呼吸障害などのハイリスク出産やハイリスク児に対する先進的な医療を行ってきました。

また、障害のある新生児に対する外科的治療等による障害からの回復といった役割も担ってまいりました。

今後は、こうした新生児医療に加え、胎児の段階から適切かつ十分な医療の提供を行うことで、障害の発生そのものを予防し、また、障害が発生した場合にも、出産直後など極めて早期の段階から新生児の治療を行える医療体制の整備を進めていきます。

具体的には、胎児診断された先天性横膈膜ヘルニアなどに対して行う専門的な外科的胎児治療や、極低出生体重児(1,500g未満)、超低出生体重児(1,000g未満)、

多胎などのハイリスクケースにおける母体搬送の受け入れにも取り組み、障害の予防・軽減に資する医療の充実を図っていきます。



《遺伝診療分野》

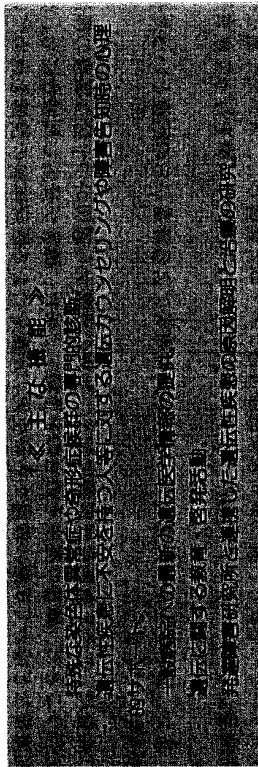
心身の発達障害は、遺伝性疾患によって起こるものが多く、これまでも、中央病院では、その診断と治療、疾患特性を踏まえた健康管理、疾患に関する各種情報提供に取り組んできました。
また、県内3か所の臨床遺伝専門医制度認定施設のうちの一つとして、臨床遺伝学に関する医療・研究と、社会に対する臨床遺伝学の正しい知識の普及を通じ、県民の健康増進と福祉の発展に寄与してきました。

近年、遺伝医学については、さまざまな疾患の原因が解明され始めているように、その進歩は著しく、心身の発達障害に関する医療の分野でも、発生の予防・早期発見といった観点から、その果たす役割は非常に大きくなっていきます。
また、こうした医療分野においては、遺伝学的発症のメカニズム、病態生理、症状、経過、予後、治療法のみならず生活に及ぼす影響などの正確な情報を提供し、遺伝性疾患に不安を持つ患者及びその家族に対して、カウンセリングや障害告知時の心理的サポートを十分に行っていくことも、今後ますます必要となっていきます。

中央病院では、遺伝情報の漏洩、遺伝的要因に対する差別、検査の強要などが起こらぬよう倫理的な諸問題にも十分留意しながら、遺伝的問題や医療に関する正確な情報の提供、遺伝カウンセリング、継続的な心理的サポートに取り組む、各診療科の医師、看護師、臨床心理士(又は遺伝カウンセラー)などが密接に連携した、遺伝性疾患に対する総合的な医療を提供していきます。

また、地域の医療機関とも連携を密にして、最新の遺伝医学の教育や啓蒙に取り組みとともに、発達障害研究所との共同研究を進め、心身の発達障害の原因究明と

新たな治療法に関する研究にも積極的に取り組んでいきます。



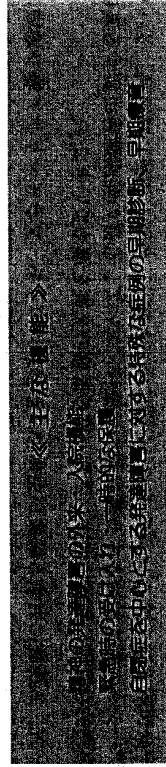
《精神発達障害医療分野》

コロニーでは、今後、自閉症を中心とした発達障害に対する総合的・重点的な療育支援に取り組んでいくこととしていますが、同時に、療育支援と連携した医療支援の充実も不可欠です。

中央病院では、地域療育支援部門と連携し、外来・入院機能を始め、緊急時の受け入れや、特殊な症例の早期診断・早期療育指導などに取り組む、発達障害支援における医療面からの支援機能を担っていきます。

また、中央病院の精神科は、主に知的障害を伴う自閉症児や重度の自閉症児を対象としていますが、こうした児童精神科領域の専門医療機関は数少ないため、特定の医療機関に患者が集中する状況となっています。その結果、中央病院の newcomer の待機期間は、6か月に及ぶことも稀ではありません。

中央病院では、自閉症に関する有用な医療情報の提供、講習会の開催のほか若手医師等の人材の育成に努め、地域医療の充実と機能分担を進めながら、待機期間の短縮に取り組んでいきます。



《在宅・地域医療支援分野》

心身の発達に障害のある人がより安心して地域生活を営むことができるようになるためには、在宅医療及び地域医療の充実が不可欠です。

中央病院では、これまで培ってきた豊富なノウハウと経験を生かし、「いつでも